

# 令和7年度 スマート林業構築普及事業 先端林業技術公募・実証事業 公募・選定要領

制定：令和7年（2025年）7月16日

施行：令和7年（2025年）7月18日

（承認：第1回公募技術選定会の日）

## （趣旨）

第1条 この要領は、長野県「令和7年度 スマート林業構築普及事業（先端林業技術公募・実証事業）業務委託」及び一般社団法人長野県林業コンサルタント協会（以下：「協会」という。）「令和7年度 スマート林業構築普及事業 先端林業技術公募・実証事業 募集要項（以下：「要項」という。）に基づき実施する「令和7年度 スマート林業構築普及事業 先端林業技術公募・実証事業」について、公募者の採択及び実証の検証等を行う「公募技術選定会」について、基本的事項及び留意事項等を定めたものである。公募技術選定会では、この選定要領に基づいて審議を行うのみならず、透明性・公平性の確保に留意し、実施要項の趣旨に合致することを目的とする。

## （組織）

第2条 公募技術選定会の構成員は7名以内とし、協会理事長（以下：「理事長」という。）が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月19日（木）までとする。
- 3 公募技術選定会には、委員長を置く。
- 4 委員長は、協会専務理事が就任する
- 5 副委員長は、協会専務理事が指名する者が就任する。
- 6 委員長は、会務を総括し、公募技術選定会を代表する。
- 7 委員長に事故あるときは、副委員長が職務を代理する。

## （会議）

第3条 公募技術選定会は、理事長が招集する。

- 2 委員長は、議事を進行する。

## （経費）

第4条 委員の業務に必要な報酬、旅費等の経費は協会が負担する。

## （事務局）

第5条 事務局職員は協会理事兼事務局長を筆頭として、公募技術選定会の庶務を務める。

## （要領の公募に関する審査要件）

第6条 申請の対象となる事業が、次の条件を全て満たしていること。

- （1）申請者が要項第2条に規定した対象団体に該当していること。
  - （2）申請の事業が要項第3条第2項及び3項に該当する事業であること。
  - （3）申請の事業が要項第5条の非該当事項に該当していない事業であること。
  - （4）申請の事業が要項第8条の内容を満たしていること。
- 2 その他、新規的且つ先導性を有し、県域に有効な波及効果が期待されるもので、公募技術選定会の意見を踏まえ、特に必要と認められる事業。

(要領の公募に関する選定事項)

第7条 申請者からの申請書及び申請者が申請説明（以下：「プレゼンテーション」という。）を行い、申請書（計画書）並びにプレゼンテーションの結果に基づき、委員が様式1「選定採点表」により採点を行う。

(1) プレゼンテーションは、公募技術選定会開催日に指定した会場において、1団体20分、質疑10分として実施する。

(2) プレゼンテーション不参加の申請者は、不採用とする。

2 採点は、配点評価（100点満点）を行う。採否を決定する目安は次のとおりとする。

(1) 委員の「個別評価」の採点を集計し、合計点の平均点を用いる。

(2) 平均点の上位から採用し、平均点が60点未満の申請は不採用とする。

(3) 平均点の上位から採用し、平均点が60点以上の申請であっても上位3者に満たない場合は不採用とする。

(変更申請及び応募の取り下げ)

第8条 採択された後の変更申請及び応募の取り下げについては、委員長及び長野県林務部（信州の木活用課林業経営支援係）に諮問後、協会が採否を決定する。

2 変更申請及び応募の取り下げは、特に必要と認めるときは、公募技術選定会に意見を求めることができる。

(選定結果の通知及び公表)

第9条 公募技術選定会の意見に基づき決定した選定結果は、次のとおり、通知・公表する。

(1) 結果の記録は、応募ごとに様式2「選定表」において、選定結果等を記録する。

(2) 事務局は採点結果を速やかに申請団体等に報告し、申請有無（取消）の意思確認を行う。

(3) 上記(2)の意思確認をもって、選定の結果を申請団体等に対して通知する。不採用となった場合は、理由を申請者に分かりやすい内容で記載するよう努める。

(4) 審査の結果、採用となった事業については、協会ホームページを通じて公表する。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、公募技術選定会に諮って定める。

附則

この要領は、令和7年7月18日から施行する。

(別表1)

### 選 定 委 員

敬称略

氏 名		備考
齋藤 仁志	教 授	国立大学法人 岩手大学 農学部
中澤 昌彦	室 長	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業工学研究領域 収穫システム研究室
瀧 誠志郎	主任研究員	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業工学研究領域 収穫システム研究室
田中 優哉	企 画 幹	長野県 林務部 森林政策課
井出 政次	主任 林業専門 技 術 員	長野県 林務部 信州の木活用課
大矢 信次郎	主任研究員	林業総合センター 育林部
委員長 春日 嘉広	専 務 理 事	一般社団法人長野県林業コンサルタント協会

選定採点表

評価区分	配点	内訳	選定内容
新規性	20	10	最先端技術
		10	現行の同種工程の把握
実行性	20	10	計画内容の具体性、実現性、事業工程
		10	関係機関（森林所有者含む）との協力体制
想定効果	20	20	人員削減・低コスト化・効率化
実施後の継続性	10	10	実証技術の継続性
波及効果	20	20	県内他地域への波及効果
調査協力体制	10	10	実証調査への協力
合計	100	100	

## 選 定 表

区 分	新 規	変 更
申請団体名		
代表者氏名		
事業名		
事業内容		
公募技術選定会開催 年月日		
開催場所		
委員意見		
選定採点		
選定結果	<input type="checkbox"/> 採用	
	<input type="checkbox"/> 不採用	
不採用理由 (不採用の場合のみ)		
決定年月日	令和7年(2025年) 月 日	